

2023年度 科目等履修生 履修可能科目 講義概要

※必修科目を履修できるのは「単位を必要としない者」のみとなります。 ※内容は変更になる可能性があります。

学期	単位	科目名	教員名	講義概要
前期	2	財務諸表	新任	未定
後期	2	財務諸表	久持 英司	本講義は、令和4年（2022年）1月に公認会計士・監査審査会より公表された「令和4年公認会計士試験の出題範囲の要旨について」における財務会計論の出題範囲のうち、主として「概念フレームワーク」に関連する部分に基づいて進める予定ですが、それにとどまるものではありません。また各規定の設定の趣旨、背後にある基本的な考え方、あるいはこうした規定が社会に与える影響についても述べていくことにしたいと思います。
前期	2	会計基準Ⅰ	久持 英司	本講義は、令和4年（2022年）1月に公認会計士・監査審査会より公表された「令和4年公認会計士試験の出題範囲の要旨について」における財務会計論の出題範囲のうち、主として財務諸表全般に関連する部分に基づいて進める予定ですが、それにとどまるものではありません。また各会計基準等の設定の趣旨、背後にある基本的な考え方、あるいはこうした規定が社会に与える影響についても述べていくことにしたいと思います。 前期と後期の「会計基準Ⅰ」は同じ内容を予定しています。
後期	2	会計基準Ⅰ	久持 英司	本講義は、令和4年（2022年）1月に公認会計士・監査審査会より公表された「令和4年公認会計士試験の出題範囲の要旨について」における財務会計論の出題範囲のうち、主として財務諸表全般に関連する部分に基づいて進める予定ですが、それにとどまるものではありません。また各会計基準等の設定の趣旨、背後にある基本的な考え方、あるいはこうした規定が社会に与える影響についても述べていくことにしたいと思います。 前期と後期の「会計基準Ⅰ」は同じ内容を予定しています。
前期	2	国際会計Ⅰ	新任	未定
後期	2	上級簿記	高井 駿	本講義は、令和4年（2022年）1月に公認会計士・監査審査会より公表された「令和4年公認会計士試験の出題範囲の要旨について」における財務会計論の出題範囲のうち、主として計算関係に関連する部分に基づいて進める予定です。また簿記処理能力を高めるためには、さまざまな会計基準の理解が重要になるため、本講義では、簿記処理に必要な会計基準の内容や会計理論に関する考え方についても、可能な限り説明したいと考えています。仕訳等の演習とその解説も行う予定ですが、講義時間は限られておりますので、受講者自身が自主的に時間外に教科書および参考書に掲載されている練習問題を自分で繰り返し解くことが肝要です。
後期	2	中級簿記	高井 駿	本講義は、主として、日本商工会議所より公表されている「商工会議所簿記検定試験出題区分表（商業簿記・会計学）」における1級に関する部分に基づいて進める。外貨による取引、リース契約を利用した取引、デリバティブを活用したヘッジ取引など、さまざまな形態の取引に関して、会計処理の背景にある会計理論についてもあわせて説明をするようにして、会計処理と理論とを関連づけて理解を深める。
後期	2	会計基準Ⅱ	久持 英司	本講義は、令和4年（2022年）1月に公認会計士・監査審査会より公表された「令和4年公認会計士試験の出題範囲の要旨について」における財務会計論の出題範囲のうち、主として財務諸表における個別の項目に関連する会計基準に関して進めていきますが、それにとどまるものではありません。また各会計基準等の設定の趣旨、背後にある基本的な考え方、あるいはこうした規定が社会に与える影響についても述べていくことにしたいと思います。
後期	2	会計制度	多賀谷 充	この科目では、法制度に基づく会計制度を学ぶことを目的とします。まず、会社法、金融商品取引法及び法人税法における会計規定の関係性について枠組みを学ぶ。その上で、基本となる会社法における決算手続きと作成書類を確認し、株主総会までの規定を学びます。次に、主に上場会社に適用される金融商品取引法における開示制度を踏まえ、金融商品取引法に基づく財務諸表等の作成に関する法令規定の概要と、会計基準や監査基準の位置づけを学びます。さらに財務諸表等の用語、様式及び作成方法及び注記項目として重要な事項について講義します。
前期	2	財務分析Ⅰ	内山 哲彦	財務諸表における数値を用いて、企業の経営状態やその変化を読み取ることを財務分析、あるいは財務諸表分析という。本講義では、基本財務諸表である貸借対照表、損益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書やセグメント情報による財務分析について学習する。
後期	2	財務分析Ⅰ	内山 哲彦	財務諸表における数値を用いて、企業の経営状態やその変化を読み取ることを財務分析、あるいは財務諸表分析という。本講義では、基本財務諸表である貸借対照表、損益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書やセグメント情報による財務分析について学習する。
後期	2	財務分析Ⅱ	内山 哲彦	財務諸表における数値を用いて、企業の経営状態やその変化を読み取る財務分析について学習する「財務分析Ⅰ」に続き、本講義では、財務諸表数値や株価情報を用いて企業価値を推定する方法について学習する。また、財務指標と非財務指標を結びつけながら、会計情報と市場、経営を複合的に考える。

前期	2	財務管理Ⅰ（資本市場と資本コスト）	山口直也	企業は、株主や債権者といった資金提供者から必要資金を調達し、事業活動を行っている。企業が必要資金を安定的に調達し、事業規模を維持・拡大していくためには、資金提供者に対し、彼らが求める期待利益を継続的に還元することができなければならない。ここでいう、資金提供者が求める期待利益は、資金を調達する企業にとっては株主資本や負債資本を調達するのに必要なコストであるため、これを資本コストという。そして、企業が存続・発展していくためには、資本コストを上回る利益を獲得し続けなければならないため、資本コストが企業にとって獲得すべき利益率の最低限のハードルとなる。そのため、資本コストのことをハードル・レートともいう。「財務管理Ⅰ（資本市場と資本コスト）」では、企業が必要資金を調達するためにアクセスする資本市場の特徴、各種資金調達手段の特徴と資金調達手段に応じた資本コスト、企業全体としての資本コスト、資本コストを加味した企業価値・株主価値の評価指標や業績評価指標について講義する。
後期	2	財務管理Ⅰ（資本市場と資本コスト）	山口直也	企業は、株主や債権者といった資金提供者から必要資金を調達し、事業活動を行っている。企業が必要資金を安定的に調達し、事業規模を維持・拡大していくためには、資金提供者に対し、彼らが求める期待利益を継続的に還元することができなければならない。ここでいう、資金提供者が求める期待利益は、資金を調達する企業にとっては株主資本や負債資本を調達するのに必要なコストであるため、これを資本コストという。そして、企業が存続・発展していくためには、資本コストを上回る利益を獲得し続けなければならないため、資本コストが企業にとって獲得すべき利益率の最低限のハードルとなる。そのため、資本コストのことをハードル・レートともいう。「財務管理Ⅰ（資本市場と資本コスト）」では、企業が必要資金を調達するためにアクセスする資本市場の特徴、各種資金調達手段の特徴と資金調達手段に応じた資本コスト、企業全体としての資本コスト、資本コストを加味した企業価値・株主価値の評価指標や業績評価指標について講義する。
後期	2	管理会計事例研究Ⅰ	内山 哲彦	本講義では、管理会計に関する学習を行う。管理会計の基本的な内容を実務と結びつけてカバーしたテキストによって、管理会計の理論と実践について、両者を連携しながら理解する。
前期	2	管理会計事例研究Ⅱ	山口直也	現代の管理会計は、業績管理会計、コスト・マネジメント及び、それ以外の管理目的のための会計情報の利用とに区分できる。「管理会計事例研究Ⅱ」は、企業における実践事例の考察を通じて、コスト・マネジメントについての理解を深めることを目的としている。 「管理会計Ⅱ」では、伝統的な原価管理技法と現代における代表的なコスト・マネジメント技法について講義を行っている。これに対し、本講義では、「管理会計Ⅱ」の学習内容を前提としつつ、業種や対象となるコストに応じたコスト・マネジメントについてより深く学習するとともに、
前期	2	会計士実務	牟禮 恵美子	本講義では、まず社会制度の基盤の一つとして不可欠な監査制度を維持するために、行政当局、日本公認会計士協会、監査事務所によって実施される品質管理の制度の概要について検討するとともに、品質管理上問題となった事例をとりあげ、その課題について検討する。また、監査人が実施するリスク・アプローチに基づく監査業務の内容を演習することで、会計士の実務を実践的に理解する。講義ではディスカッション、演習等を織り交ぜた形をとるため、積極的な講義への参加が望まれる。
後期	2	会計士実務	牟禮 恵美子	本講義では、まず社会制度の基盤の一つとして不可欠な監査制度を維持するために、行政当局、日本公認会計士協会、監査事務所によって実施される品質管理の制度の概要について検討するとともに、品質管理上問題となった事例をとりあげ、その課題について検討する。また、監査人が実施するリスク・アプローチに基づく監査業務の内容を演習することで、会計士の実務を実践的に理解する。講義ではディスカッション、演習等を織り交ぜた形をとるため、積極的な講義への参加が望まれる。
後期	2	監査事例研究Ⅰ	牟禮 恵美子	本講義では、不正事例をもとにして、監査人の対応すべき不正の制度的位置付けを理解した上で、その手口や背景に基づいて不正リスクの識別と監査人として採るべき対応を説明できるようにする。講義では事例の分析と、監査上の対応についてのディスカッションを中心に行う。 最初に、監査上の不正の対応について概説する。その後は、不正事例を取り上げて、議論する。各事例に対しては、1回目に不正事例の内容分析を行い、2回目に、監査上の対応を議論する。毎回担当を決め、各自が事前に検討した内容を発表する。他の参加者はその発表をもとに議論を行い、理解を深める。 なお、本講義は、実務補修所とのIESコアカリキュラムシラバス共有化プログラムに基づく内容であり、IES（国際教育基準）の内容に準拠している。また、公認会計士試験合格後の実務補修所における単位認定対象となっている。
前期	2	監査制度Ⅰ（金融商品取引法監査）	蟹江 章	本講は、わが国の金融商品取引法の下で実施される監査制度について正しく理解することを目的として、講義形式で授業を行う。旧証券取引法の制定に始まる監査制度の歴史及び新たな制度の導入、監査基準の設定・改訂、公認会計士法の制定・改正など、公認会計士による監査制度全般について学習する。また、金融商品取引法監査制度の現状と課題についても検討する。
後期	2	監査制度Ⅱ（会社法監査）	蟹江 章	本講は、わが国の会社法の下における監査制度について、その制定から発展そして今日の規制内容について基本的な知識の習得を図ることを目的としている。この目的を達成するために、わが国の会社法の下における監査制度に関する諸問題に焦点を当てて、受講生の理解を深めていきたい。合わせて、監査を取り巻く最新の動向についてもできる限り講義に反映させていくよう工夫する。

後期	2	監査基準Ⅰ	牟禮 恵美子	監査基準とは、一定の監査目的のもとでの監査行為を規制する基本的原則であって、その中には、監査目的、監査人の人的資格、および監査計画・実施・報告に至る一連の行為の判断基準が示されている。公認会計士等の職業的監査人は、監査を行うに当たって、監査基準を遵守することが求められている。監査基準Ⅰでは、まず、米国およびわが国における監査基準の成立過程や成立後の展開について述べた上で、監査基準の目的や役割について考察する。次に、監査基準の規範性や公正妥当性を支える理論的基盤について考察し、こうした性質を満たすという観点から、設定主体のあるべき姿について検討する。こうした考察および検討が、より深い監査基準の理解、さらには監査実施や報告の理解に繋がるようにする。続けて、企業会計審議会「監査基準」の「第一 監査の目的」および「第二 一般基準」（品質管理に関する基準を除く）についての解説を行う。
前期	2	監査基準Ⅱ	牟禮 恵美子	監査基準とは、一定の監査目的のもとでの監査行為を規制する基本的原則である。職業的監査人が財務諸表の監査を行うに当たっては、財務諸表監査の基準として社会的に認められている基準、日本においては企業会計審議会が公表する「監査基準」等を必ず遵守しなければならないとされる。したがって、公認会計士が財務諸表の監査を行うに当たっては、企業会計審議会の「監査基準」、およびその解釈指針である日本公認会計士協会・監査基準委員会が公表する監査基準委員会報告書の内容を熟知しておくことが不可欠である。監査基準Ⅰで述べた監査基準の目的・役割等および「一般基準」に関する知識を基礎に、監査基準Ⅱでは、企業会計審議会の「監査基準」の「実施基準」部分についての解説を、関連の監査基準委員会報告書等の記述を必要に応じて取り入れつつ、行う。なお、「報告基準」「監査に関する品質管理基準」等は、監査基準Ⅲで取り扱う。
前期	2	監査基準Ⅲ	牟禮 恵美子	監査基準Ⅲでは、前半で監査基準の監査報告を取り扱う。最初に、監査プロセスの全体像を復習したのち、監査意見表明に至る手続、監査報告書の機能、監査報告書の記載内容について説明する。後半では、品質管理、会社法、中間監査、保証業務、四半期レビュー、内部統制監査、特別目的の監査といった、その他の論点を取り扱う。
前期	2	企業法Ⅰ（会社法）	重田 麻紀子	現代の市場経済を支える会社、とりわけ株式会社をめぐる法ルールを定める会社法について講義形式で進める。本講義では、会社法の中でも、会社の意義・種類、株式会社の設立、株式、資金調達（新株発行・社債）に関する諸制度を対象とする。会社法は条文が多いため、その幹となる基本条文と関連する重要判例について体系的な解説を行う。また、会社法と実務との関連を示すため、現実の企業社会の動向・トピックスに関する新聞記事などを適宜配布する。達成目標にもある通り、履修者の皆さんには、会社法の基本制度の理解を確実にすることに徹し、制度の背後にある株式会社における利害関係者間の利害調整の考え方を習得することに努めてほしい。
後期	2	企業法Ⅰ（会社法）	重田 麻紀子	現代の市場経済を支える会社、とりわけ株式会社をめぐる法ルールを定める会社法について講義形式で進める。本講義では、会社法の中でも、会社の意義・種類、株式会社の設立、株式、資金調達（新株発行・社債）に関する諸制度を対象とする。会社法は条文が多いため、その幹となる基本条文と関連する重要判例について体系的な解説を行う。また、会社法と実務との関連を示すため、現実の企業社会の動向・トピックスに関する新聞記事などを適宜配布する。達成目標にもある通り、履修者の皆さんには、会社法の基本制度の理解を確実にすることに徹し、制度の背後にある株式会社における利害関係者間の利害調整の考え方を習得することに努めてほしい。
後期	2	企業法事例研究Ⅰ	多賀谷 充	有価証券報告書の記載事項の中で財務諸表本体以外の開示情報を題材として、企業内容等の開示府令に基づき開示すべき事項の概要を学んだ上で、各自が開示項目に関する事例の収集及び分析を行い、その結果を発表する。可能であればさらに環境情報開示の動向や企業が任意に開示するCSR報告書などの記載情報も収集して比較する。 各自が実際の記載事例を収集して比較検討し特徴や問題点を発表しディスカッションを行う形式で授業を行う。
前期	2	企業法事例研究Ⅱ	重田 麻紀子	本講義では、会社法の解釈をめぐって実際に発生した紛争事例を取り上げて、裁判所がどのように問題点を解釈し、法を適用・運用しているかについて学ぶ。判例は、法律を事実適用し、その規範的意味内容を具体化するものであるから、それ自体が一つの「生きた法」である。したがって、判例の説示する解釈論について理論的に、時には立法論的に検証することで、会社法の理解をより深化させることが可能となる。また、実際の事例を通じて、企業が直面する問題や企業社会・経済社会が抱えている課題を発見し再認識することもできよう。なお、本講義は、毎回、履修者が指定された判例を報告し、それに基づいて全員で検討するスタイルをとる。
前期	2	企業法Ⅱ（会社法）	重田 麻紀子	現代の市場経済を支える会社、とりわけ株式会社に関する法的ルールを定める会社法について講義形式で進める。本講義では、会社法の中でも、株式会社の機関（ガバナンス）、組織再編に関する諸制度を対象とする。会社法は範囲が広く、扱うべき論点も多いが、各制度ごとに個々の法ルールとその趣旨、重要判例における規範を取り上げて解説する。受講者においては、会社法の体系的・基礎的な理解を確実にしてもらい、株式会社における利害関係者間の利害調整の考え方を学び、会社法制を貫く基礎理論を習得してほしい。また、現実の企業社会の動向・トピックスを適宜提供するので、実務と結びつけながら会社法への関心を一層深めてもらいたい。
後期	2	企業法Ⅱ（会社法）	重田 麻紀子	現代の市場経済を支える会社、とりわけ株式会社に関する法的ルールを定める会社法について講義形式で進める。本講義では、会社法の中でも、株式会社の機関（ガバナンス）、組織再編に関する諸制度を対象とする。会社法は範囲が広く、扱うべき論点も多いが、各制度ごとに個々の法ルールとその趣旨、重要判例における規範を取り上げて解説する。受講者においては、会社法の体系的・基礎的な理解を確実にしてもらい、株式会社における利害関係者間の利害調整の考え方を学び、会社法制を貫く基礎理論を習得してほしい。また、現実の企業社会の動向・トピックスを適宜提供するので、実務と結びつけながら会社法への関心を一層深めてもらいたい。

前期	2	企業法Ⅲ（金融商品取引法）	多賀谷 充	わが国の証券取引や証券市場の生成と発展、証券取引法から金融商品取引法への変遷、投資者保護の意義、証券発行にかかるディスクロージャー制度全般、公開買付制度、大量保有制度、証券取引の安全確保のための仕組み、不公正取引、インサイダー取引規制、罰則、課徴金制度等について理解する。ディスクロージャー制度に関しては、企業法、公認会計士法など関連する周辺領域との相互理解を進める。
後期	2	企業法Ⅳ（商取引法）	重田 麻紀子	商人とは、商取引を計画的かつ継続的に展開することで専ら営利を追求していく法主体であり、その典型例は会社である。本講義で取り上げる商法は、こうした商人による取引の簡易迅速性を高め、その取引の安全を確保することを通して、商人の効率的な営利活動を持続・拡大させることを目的とした法律である。したがって、商法を学ぶ際には、商人の組織や商取引を支えるためにどのような法ルールが必要であろうかという視点を常に持つことが大切である。本講義は、商法（総則、商行為、海商の各編）のうち、総則及び商行為編を対象とする。総則の分野では、商法の適用対象となる商人及び商行為の概念、企業の人的・物的組織、商業登記、営業譲渡を取り上げるとともに、会社法の総則編についても言及する。商行為の分野では、商取引法の通則、商事売買、商法の特殊な契約、仲立営業、問屋営業、運送営業（陸上・海上・航空）、倉庫営業、場屋営業について解説し、民法にも適宜言及する。商法は、なじみのない学生が少なくないように思われるが、組織に関する法ルールである会社法よりも、商人が消費者や他の商人などを行う対外的な取引活動に焦点を当てた法律であるので、実は私たちの日常生活に身近な法分野である。履修者が商法に関心をもって学び、かつ、一定の学習効果が得られるよう、講義では、各テーマの導入部分や基本条文に関しては具体例や実例を示し、対象範囲となる条文と重要判例を網羅した授業内容を提供する。
前期	2	法人税法Ⅰ	野口 浩	本講義では、法人の所得に対する課税を規律する法人税法について学ぶ。講義では、まず、法人税法22条1項および同条4項について解説する。次に、益金と損金の規定について学習する。そして、益金および損金に関する別段の定め規定を説明する。最後に、グループ法人税制度、組織再編税制度、および租税回避について学習する。講義においては、法人税法に関する重要な裁判事例には目を通し、実務で問題となる点を取り上げることとする。また、米国の所得課税制度についても触れることにする。
後期	2	法人税法Ⅰ	小林 裕明	本講義は、総論及び各論により構成される。総論では、確定決算主義に基づく課税所得計算のメカニズムを概説する。各論では、益金取引及び損金取引について、これらを構成する各項目に沿って授業を展開する。各論においては、年度帰属に関する考え方を整理し、益金・損金の各規定の成り立ちや取扱いの内容について理解を深め、所得計算構造の体系的な理解を目指す。授業に当たり、裁判例などの事例を活用しながら講義を進める。
後期	2	法人税法Ⅱ	石塚 洋一	(1)法人税法の各事業年度の所得の計算に関する主要な規定について、法令及び通達を読み、逐条解釈を行う。(2)また、学説や重要判例の検討を行い、法人税法の総合的な理解ができるように努める。
前期	2	所得税法	大城 隼人	本講義では、個人の所得に対する課税を規律する所得税法について学ぶ。講義では、所得とは何か、ということについて議論する。次に、10種類の所得について学習し、源泉徴収に関する規定について学習する。そして、収入金額と必要経費について学習し、最後に、所得控除と税額控除、その他関連する項目について学習する。本講義においては、所得税法に関する重要な裁判例にも触れ、実務で問題となる点についても取り上げる。
後期	2	所得税法	野口 浩	本講義では、個人の所得に対する課税を規律する所得税法について学ぶ。講義では、まず、所得とは何か、ということについて議論する。次に、10種類の所得について学習し、源泉徴収に関する規定に触れる。そして、収入金額と必要経費について学習する。最後に、所得控除と税額控除について説明する。講義においては、所得税法に関する重要な裁判例には目を通し、実務で問題となる点も取り上げることとする。また、米国の所得課税制度についても触れることにする。
前期	2	租税法事例研究Ⅱ	石塚 洋一	国際課税問題に関する事例研究を行う。企業取引において、その課税関係を事前に検討することは重要である。企業の事業活動において発生する様々な企業取引に対して租税法の法令、通達等を適用し、その課税関係を導くための講義及びディスカッションを行う。事例は国際課税に関する実務事例または争訟事例を用いる。
前期	2	租税法事例研究Ⅲ	小林 裕明	本講義は、税法に関する著名なテーマを設定し、そのテーマに係る課税事例を採り上げながら、制度趣旨、制度改正の沿革、規制の現代的意義について考察することを目的とする。著名なテーマ及び課税事例を題材として検討を進めるので、事例研究の特性から、講義だけでなく受講生からの報告に基づいた双方向のディスカッションを予定している。受講生は、課題に取り組んで報告を行い、また討議に加わり積極的に発言するなど、授業への主体的な関与が強く求められる。

前期	2	租税法総論	野口 浩	租税法の基礎理論を学習する。講義の内容は、①裁判例を理解するための法律用語の解説、②租税法と憲法との関係、③租税争訟手続、④租税法律主義、⑤判決文の読み方、⑥租税公平主義、⑦租税法の法源、⑧租税法の解釈 である。
後期	2	租税法総論	野口 浩	租税法の基礎理論を学習する。講義の内容は、①裁判例を理解するための法律用語の解説、②租税法と憲法との関係、③租税争訟手続、④租税法律主義、⑤判決文の読み方、⑥租税公平主義、⑦租税法の法源、⑧租税法の解釈 である。
後期	2	租税法各論	小林 裕明	授業では、所得税法、相続税法、消費税法の納税義務、課税対象（課税所得の範囲、課税財産、課税対象取引）、非課税所得・取引、課税標準の計算、税額の計算について学習する。所得税の講義では、上記のほかに所得区分、所得控除、損益通算についても取扱う。また、国税通則法のうち、租税手続（附帯税、更正・決定、更正の請求、税務調査手続）及び租税争訟（不服申立て、訴訟）について取扱う。
前期	2	国際租税法	望月 文夫	本講義では、経済のグローバル化とデジタル化について、租税法の面から理解するため、多方面からの見方を理解してもらう。経済活動は国境に関係なく行われる（こちらはグローバル）一方、租税法は各国の国会（議会）により制定される（こちらはローカル）。こうなると、租税法はグローバル化された経済取引には当然のように対応することができない。そうはいつても、国際租税法には100年以上の歴史がある。本講義では、一通りの説明をした後、特に裁判例を素材として、実際の事案がどのように行われ、それが最終的に裁判所にどのように判断されたのかを理解することで、将来、職業専門家になる際の基礎力を養成する。
後期	2	国際租税法	大城 隼人	本講義では、国際取引との関係で特に問題となる所得課税（所得税と法人税）について、国内法と租税条約、租税回避防止規定、国際課税ルールについて概説する。各論においては、各制度の成り立ちや取扱いについて理解を深め、国際課税ルールの体系的な理解を目指す。授業に当たり、税制調査会の資料、財務省・国税庁および経済産業省の公表資料、OECDの報告書、IFAの報告書などの資料や事例、重要判例等を活用しながら講義を進める。
前期	2	C S R	牟禮 恵美子	本講義では、CSRが議論される背景と、とりわけ、近年注目が集まっている国連の持続可能な開発目標（SDGs）をとりあげ、その内容を検討する。また、これらに関する様々な情報開示の状況について検討するとともに、実際の開示例を紹介することで、理解を深めていく。環境情報開示については、環境会計についても取り上げ、特に自主的開示としての外部報告環境会計について検討する。講義では、適宜演習を取り入れ、内容の理解を深めていく。